

## 令和6年度(令和5年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

## 1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市新南陽駅前広場駐車場			所管課 道路課 ☎ 22-8274	
所在地	周南市清水一丁目1400番2の一部				
設置年月日	昭和42年				
設置目的	市街地における駐車需要に応じるとともに交通事故及び交通渋滞の原因となる違法駐車車両を削減し、もって道路の効用の保持と円滑な道路交通の確保を図る。				
施設概要	名称：周南市新南陽駅前広場駐車場 場所：周南市清水一丁目1400番2の一部 施設規模：417m <sup>2</sup> 管理駐車区画：20区画（うち定期駐車券による区画は13まで） 施設内容：道路附属物自動車駐車場				
指定管理者	名称	新南陽商工会議所			
	代表者	会頭 赤坂 徳靖			
	所在地	周南市宮の前二丁目6番13号			
	連絡先	電話	0834-63-3315	E-mail info@s-cci.or.jp ホームページアドレス <a href="https://www.s-cci.or.jp/">https://www.s-cci.or.jp/</a>	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日			年数 5 年間	
募集方法	非公募		料金制度	利用料金	
指定管理の主な業務	(1) 駐車場の管理運営に関する業務 (2) 駐車場の使用及びその制限に関する業務 (3) 駐車場及び附属設備の維持管理に関する業務 (4) その他市長が必要と認める業務				

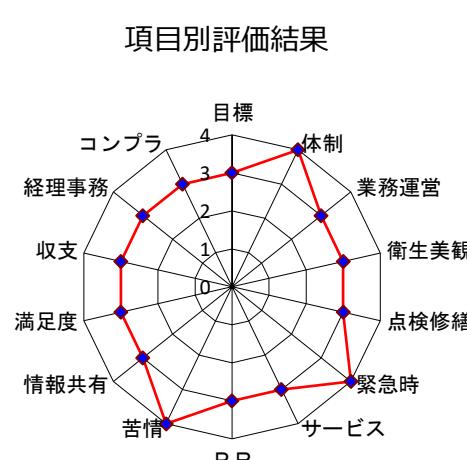
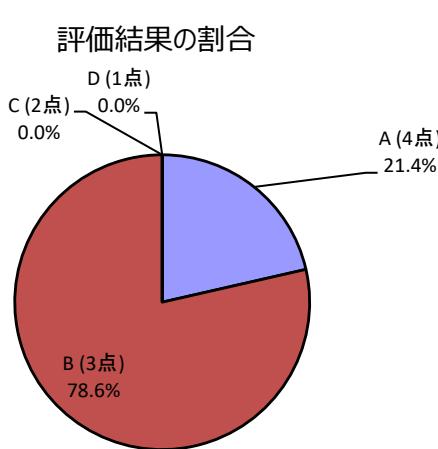
## 2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年 度	R5年度	R6年度
	(1) 定期駐車券発行区画（13区画）の月極利用率		目標値	100%	100%
			実績値	98.08%	—
	(2)		目標値		
			実績値		—
指定管理業務 に係る収支状況	項目	収支計画額（円）		実績額（円）	
	指定管理料				
	利用料金収入	652,080		639,540	
	その他の収入	1,000			
	計	653,080		639,540	
	人件費				
	物件費	310,000		310,000	
	委託料	250,000		250,000	
	その他	93,080		79,540	
	計	653,080		639,540	
参考	使用料収入				
	自主事業収入				
	自主事業経費				

## 令和6年度(令和5年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市新南陽駅前広場駐車場		
指定管理者名	新南陽商工会議所		
評価項目	評価事項・不適切事項等	評価	
目標の達成状況	迷惑駐車に対する適切な対応により、フリースペースの確保は達成されている。一方で、定期駐車券発行区画の100%利用については、年度途中での1区画契約解除により達成できなかった。	B	
体制・人事	商工会議所職員1名と同会員1名(兼自治会代表者)を担当者に選任し、日常的に連携を図りながら施設を運営している。自治会代表者を選任することで、地元自治会との密接な連携が可能となっており、円滑な施設運営に寄与している。	A	
業務の運営	協定書等に基づき、施設の運営が適切に行われている。特に、フリースペースの長時間駐車車両に対して、貼紙による注意喚起を継続して行ってきたことにより迷惑駐車の台数が減少しており、運営の理念が実現されている。	B	
施設の維持管理(衛生・美観)	日々のゴミ収集のほか、全体の清掃を毎月実施しており、施設が清潔に保たれている。また、毎月のまとまった清掃とは別に自治会会員及び商工会議所職員が見回りの際に目についたごみの処理を行っている。	B	
施設の維持管理(点検・修繕等)	施設の定期的な点検や小修繕については、目視の方法により日常的に確認し、必要に応じた対応を行っている。	B	
緊急時の対応	商工会議所及び地元自治会、施設の定期利用者の三者区間で日常的に連絡を取り合っており、緊急時にも連携して対応する体制がされている。また、商工会議所が管理運営を行う「駅前放送設備システム」(スピーカー14基)を緊急時に利用することとしている。	A	
サービス向上 自主事業	地元自治会との連携により、清掃だけではなく、周辺美化(花壇等)にも積極的に取り組んでいる。	B	
PR・情報提供	定期駐車券発行区間について、チラシ配布と近隣に口頭でのPRを行っている。フリースペースについては、看板の設置によりPRを行っている。また、新南陽商工会議所ホームページ並びにFacebookに駐車場案内等を随時掲載し、周知を図っている。	B	
苦情(要望・意見)への対応	苦情内容等を記録簿に記入するとともに、商工会議所と担当会員が情報共有を図って対処している。大きなトラブルに発展した案件はなく、適切な対応がとられている。近年では苦情自体がほとんどなく、管理運営が適切に実施されていることが伺える。	A	
情報共有	苦情やトラブルが発生した場合には、速やかに市に連絡し、その対応について市の指示を受けることとしている(軽微なものを除く)。	B	
利用者満足度調査	常勤の職員を施設に配置していないため、フリースペースの意見聴取は難しい状況にある。定期駐車券発行区画については、利用者に対して毎月、面接を実施し、意見聴取している。	B	
収支状況	定期駐車場券の発行による月極利用料収入の範囲で運営されている。	B	
経理事務の状況	経理事務は適切に行われている。	B	
コンプライアンス	協定書に基づき、法令遵守されている。	B	
迷惑駐車(長時間駐車車両)を排除し、送迎用駐車スペースを確保することにより、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅前広場駐車場の適正利用及び有効活用を図っている。 地元自治会との連携により、適切に迷惑駐車対策が実施されており、フリースペースを十分に確保することができた。また、定期区間については、空きが埋まるようにPR活動を実施している。 高い実務能力を発揮した上で、地域活動と商業振興を上手に結びつけて運営されており、駅前広場駐車場の有効活用が十分に図られている。	総合評価	B	
	平均点	3.2	

※4点満点



※端数処理のため、評価結果(A～D)の割合の合計が100%にならない場合があります。